

2023年度 第4回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2023年7月20日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時15分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	升田 敏行

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課主幹兼学務係長	森田 好幸
	幼児育成課長	吉本 努
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

事務局以外	こども支援課こども支援センター所長	鳥居 保
	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2023年6月22日（木）開催 第3回定例会

第3 教育長の報告

第4 観光文化部の報告

1 文化・スポーツ振興課

- (1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第9回おんぷの祭典」実施報告について

第5 議事

- 議案第18号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
- 報告第12号 寄附物件の受納について

第6 協議事項

- 1 豊岡市立小学校小規模特認校制度の就学等について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の進捗状況報告について

2 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 夏季休業中の研修について

第8 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第9 委員活動報告

第10 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時00分

(教育長)

ただ今から、2023年度第4回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は飯田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。6月22日に開催しました第3回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回6月22日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

7月3日に部活動のあり方検討委員会の1回目の会議を開催しました。検討委員会では、部活動の地域移行に関する国の方針の概要や部活動の市の現状、庁内で事前の会議をしたため、その内容を提供し、部活動の休日の地域移行についてのイメージを委員で共有し、皆で考えましょうという内容で終えました。今年度から民間のスポーツ団体でも、部活動の推進方針に沿うことの約束がされれば、県中学校体育連盟が承認し、大会に出場できるようになっています。

7月16日には、但馬中学校総合体育大会があり、野球の試合を見に行きました。準決勝を見ましたが、爽やかな試合でした。マナーもよいし、給水タイムをきちんと3回ごとに取り、全員がベンチに戻り給水し、しっかりと休憩を取って試合を行うシステムができています。それから、保護者等の観戦マナーもとてもよかったです。現在は、教員が関わり、教育の観点で部活動に取り組んでいるので、そうしたことができているのかもしれませんが。例えば、競技の理論で、勝つことを優先に考えるような団体が加盟し参加したときに、本当に健全な部活動の運営ができるのだろうかと心配します。そうした大きな課題意識を持っていますので、これからの部活動のあり方検討委員会の中で問題提起をし、あくまで子どもが指導者によって、戸惑いを持たない部活動にシフトしてはいけないと思いました。軟式野球では準決勝の試合で豊岡市は負けてしまいましたけれども、本当に清々しい試合でした。今年は県中学校総合体育大会の主管は但馬地区中学校体育連盟になりますので、但馬地域でよい部活動の試合が展開されることを期待します。

7月7日に地区教育長会議が開催されました。これは、但馬地域の3市2町の教育長と県教育委員会の幹部職員が集まり、共通した課題を協議する場です。今回は不登校対策についての協議でした。不登校については、但馬地域の3市2町も、県全体も、大きな課題であるとの認識を持っています。コロナにより、この3年間で全国で不登校の人数は大きく増えています。その中でも、いろいろな対策を関係者で共有しながら、生かせることは生かしていこうと取り組んでい

ます。

また、国が改めて各自治体に不登校対策のためのアンケート調査を実施しています。その中に、通常の教室に入りづらい児童生徒が学ぶための特別な教室（保健室を除く）を整備しているか、いわゆる、別室登校を用意しているかの調査項目がありました。「すべての学校に整備している」と回答したのが県内で7市町、「整備している学校がある」と回答したのが31市町で、豊岡市も含まれています。「全く整備をしていない」と回答したのが5市町でした。学校の中の通常の教室には入れないのだけれども、別室であれば、勉強したり、先生と話したりすることができ、とても効果があるとの内容の報告がありました。

ところが、不登校のための加配教員がある学校はよいのですが、整備した特別な教室はあっても、対応する人がいない現状があります。別室登校する子どもは、学校には来ることができるけれども、学校独特の雰囲気を感じるところには、入ることができません。授業が苦手だったり、集団の中での活動が苦手だったりするため、学校の教員ではない人に別室で対応してもらうことが可能であれば、よい効果があるのではと考えます。おじいちゃんやおばあちゃんなど、多くの高齢者が豊岡市や但馬地域にもおられますので、朝から夕方まで、または交代制などで別室にいてもらい、子どもに「よく来たね」などと声を掛けたり、いろいろな趣味等の話をしたり、読書をしたりするなどの対応ができるのではないかと考えます。もちろん退職した教員や地域の方でもよいと思います。協力してみようという方がおられるのであれば、チャレンジする必要があるのかなと思いました。

それから、昨日7月19日に豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画「小野小学校の将来について」地区説明会に出席しました。穏やかに会議が進み、とても建設的な意見が出ましたし、内容についても理解していただきました。ただ、来年度から小野小学校では、複式学級が始まるのですけれども、複式学級に関する情報提供が今まで全くなく、複式学級の動画を流したとき、保護者が食い入るように見ておられましたので、こうした情報はもっと早く学校を通じて提供しなければならぬとの反省がありました。今後は、区長会を中心にアンケートを実施し、不安な点、課題と思われることを整理しながら、方向性を決め、次につなげていきたいと思っています。

【日程 第4 観光文化部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第4 観光文化部の報告に移ります。文化・スポーツ振興課 (1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第9回おんぶの祭典」実施報告について、文化・スポーツ振興課参事の説明をお願いします。

1 文化・スポーツ振興課

(1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第9回おんぶの祭典」実施報告について

《文化・スポーツ振興課参事》

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第9回おんぶの祭典」実施報告について、資料に基づき説明する。

5月30日(火)から6月4日(日)までの6日間、開催した。プレコンサートを5月28日に開催しているため、実質7日間の開催になる。府中小学校、日高小学校、神美小学校の小学校3校と、豊岡北中学校、日高東中学校、豊岡南中学校の中学校3校で、学校訪問コンサートを予定

していたが、6月2日の豊岡南中学校は大雨警報のため、残念ながら中止となった。豊岡南中学校については、第10回の祭典で実施するよう申し送りしている。

来場者は3,420人で、そのうち高校生以下が1,630人であり、47.7%が子どもたちであった。昨年度は36.9%であったので、徐々に「子どもたちが豊岡で世界と出会う」のキーワードに即してきたと考えている。

アンケートの主な意見として、児童生徒からは「生演奏であると、やはり貴重な体験ができてよかった」「楽器の特性が知ることができてよかった」「また聴きたい」、先生からは「子どもにとっても、教師にとっても、貴重な体験であった」「今年度は生の演奏が聴けて、楽器の説明も聞けてよい体験ができた」「今後も文化・芸術に触れることができる施策を、市として進めてほしい」などが多くあった。

成果として、子どもの鑑賞率が増えたことが一番の成果と思っている。また、今年度、未就学児の親子を対象としたコンサートを豊岡地域だけではなく、日高地域と出石地域で開催し、多くの方に音楽に触れていただく機会を作れたことも成果の一つと考えている。

次年度以降の課題として、幼稚園、未就学児のコンサートを平日に開催したため、参加者が予想より少なかったのが、幼稚園・保育園・こども園での就学前コンサートの開催についての検討が必要との思いを持った。ほかに、学校訪問や子どもたちのためのコンサートに来られた子ども・保護者が、他のコンサートにも来てもらえるような取組や、プログラム等の周知が必要と考えている。豊岡市の子どもたちがさらに参加できる体験、聴く体験をたくさん実施できるように次年度の計画を進めていきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

以前の教育委員会会議でも話しましたが、おんぷの祭典の開催期間がトライやる・ウィークの実施期間と重なっているため、中学2年生の生徒たちは演奏を聴くことができず、とても残念に思います。次回以降、可能な限り、期間が重ならないように開催していただければと思います。

また、大きな規模の学校では、学年を決めて参加しているため、聴く人数が限られています。演奏家の人たちにとっては、たくさんの会場の中の一つの演奏かもしれませんが、その学校にとっては何年かに一度の機会になります。そして、その年に在籍している子どもたちはその年に聴けなければ、次回聴く機会はありません。「子どもたちが豊岡で世界と出会う」ということを掲げているので、ぜひ全校生徒が聴けるよう配慮していただきたいと思います。

(教育長)

事務局は演奏家の人たちとの調整がいろいろあり、とても大変だと聞いています。おんぷの祭典が開催される期間は、担当職員は睡眠時間を削りながら調整しており、その苦労は推し量ることができます。

おんぷの祭典を民間に移譲していくことは難しいでしょうか。

(文化・スポーツ振興課参事)

今後の検討事項ですけれども、第 11 回以降については、事務を民間に移譲していくことになると思います。ただ、民間に移譲することになったとしても、市の関わりがゼロになることはないと考えています。

(教育長)

その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5 議事に移ります。議案第 18 号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第18号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について、資料に基づき説明する。

教育委員会の権限に関する事務を市長部局で補助執行しているもの、たとえば言うと、今年4月から子ども支援センターが子ども未来部子ども支援課の所管になっており、子ども支援センターで事務をするときの決裁の手続きについての規程の改正である。

現行は、子ども支援センターからの決裁については、子ども支援課長から教育次長に回る規定となっているが、今回、事務を所管している子ども支援課長から子ども未来部長に回すよう規程を改正している。市長部局の事務を教育委員会が補助執行する場合について、既に教育委員会の課長から教育次長へ回すような読替えの規定があるため、市の規程に合わせて、教育委員会の規程についても改正するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 18 号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 18 号 豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 12 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第12号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 1 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 協議事項】

(教育長)

続きまして、日程第 6 協議事項に移ります。協議事項 1 豊岡市立小学校小規模特認校制度の就学等について、学校教育課主幹の説明をお願いします。

1 豊岡市立小学校小規模特認校制度の就学等について

《学校教育課主幹の説明概要》

豊岡市立小学校小規模特認校制度の就学等について、資料に基づき説明する。

昨年度の教育委員会会議で導入されることが決まった八代小学校の小規模特認校制度について、具体的な就学手続きの取扱要領を制定し、運用していきたいと考えている。

就学に関する基本的な考え方については、学校教育法施行令第 8 条の教育委員会が相当と認めるときは、保護者の申立により、指定した学校を変更することができる旨の規定があり、今回の八代小学校への就学についても校区外就学として取り扱いたい。

従来からの校区外就学の取扱については、学校教育法施行令に基づき、豊岡市立学校の通学区域等に関する規則第 5 条で、保護者からの申立により、校区外就学を認めるかどうかを審査している。今回の小規模特認校への就学についても、学校教育法施行令及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則に基づき、校区外就学の一つとして、取り扱ってきたい。

具体的には、豊岡市立小学校小規模特認校制度の就学等に関する取扱要領第 1 条で趣旨を定め

ている。取扱要領は、小規模な市立小学校において、教育を受けさせたい保護者の希望に応え、当該小学校の通学区域外の児童が就学することを認める制度の就学に関する必要な事項を定める。

同要領第2条で、小規模特認校の指定として、八代小学校を指定している。

同要領第3条で、対象児童として、小規模特認校制度により就学できる児童は、就学予定者及び保護者が現に市内に居住し、又は就学の期日までに転入する見込みである者を規定している。

同要領第4条で、就学時期及び就学期間として、就学する時期に関しては、原則、毎年4月1日とし、ただし、教育委員会が認めた場合は、この限りではないことを規定している。これは、豊岡市以外から、年度途中で転入してきて、八代小学校への就学を希望する方、あるいは本来の指定校の就学では何らかの理由によってなじみず、八代小学校へ入学を希望する方に対しての対応として付け加えている。同条第2項では、就学期間は、原則として小学校卒業時までと規定している。

同要領第5条で、小規模特認校制度就学の申請等として、小規模特認校制度により就学を希望する児童の保護者は、小規模特認校の校長の面談を受けたのち、教育委員会に校区外就学願を期日までに提出することを規定している。同条第2項では、申請を行う者は、次の要件を満たしていることとし、(1)小規模特認校の教育活動を理解し、PTA活動や地域との交流活動に協力すること、(2)保護者の責任と負担において、児童が安全に通学できること。また、概ね1時間以内で通学できることを規定している。

同要領第6条で、就学の許可等として、第5条の規定により校区外就学願を受理したときは、小規模特認校及び在籍校の校長にその旨を通知する。通知を受理した校長は、面談結果等に基づき、教育委員会に就学に係る意見書を提出する。教育委員会は、申請書に基づき就学の可否を審査し、許可する場合は保護者に通知する。また、小規模特認校及び在籍校の校長に許可した旨の通知をすることを規定している。

同要領第7条で、中学校入学として、小規模特認校に就学した児童が、中学校に入学する際において、特に希望する場合は、在学する小規模特認校の通学区域である中学校に入学できるものとする。この場合も校区外就学願を教育委員会に提出することを規定している。

また、現行の豊岡市校(園)区外就学許可基準を改正したいと考えている。現行では、許可理由として、6項目を設けているが、「小規模特認校への就学」の理由を加えて運用していきたいと考える。許可基準としては、制度の趣旨と小規模特認校の教育活動を理解したうえで就学を希望する場合とし、許可期限は卒業時までとする。添付書類は、小規模特認校入学等確認票を予定している。

小規模特認校制度導入校が指定校である者で、近隣校への就学を希望する場合は、「7.その他の理由」の許可基準「②申請がやむを得ない事由と教育委員会が認めたもの」により、卒業時まで、校区外就学を許可するよう配慮していきたい。

小規模特認校入学等確認票では、申請するに当たって、小規模特認校の学校見学及び学校長との面談を受け、学校の教育方針等について理解したこと。保護者と児童が十分に話し合い、合意のうえで希望したこと。通学の距離、時間、交通手段、安全性等を考慮したうえで希望したことを確認させていただく。また、入学後については、PTA活動や学校行事等には、積極的に参加・協力すること。学校からの緊急な連絡には、迅速に対応すること。災害時の緊急時の対応については、学校の指示に従うこと。保護者の責任と負担において、安全に通学させること。原則として卒業まで就学することを確認させていただく。

その他の項目において、児童の卒業を待たずに、小規模特認校制度の見直し（制度の終了）の可能性があることについて理解したことを確認させていただく。

また、取扱要領第6条第2項で定めている、校区外就学（小規模特認校）に係る校長意見書については、本校の教育方針、小規模特認校の趣旨等について理解、小規模特認校制度の見直し（制度の終了）の可能性への理解、通学方法の確認ができているかをチェックする様式としている。

以上のとおり、八代小学校の小規模特認校制度の導入に当たり、具体的な事務手続の取扱要領を定めているので、ご協議いただきたい。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

取扱要領の第5条に「別に定める期日までに提出しなければならない」とありますが、募集の期限ということによろしいですか。

（学校教育課主幹）

はい、そのとおりです。

（飯田委員）

募集内容は、どのようにされるのですか。

また、第5条第2項の（2）「概ね1時間以内で通学できること」とありますが、概ね1時間で市内全域が網羅できるものでしょうか。

（学校教育課主幹）

車を使うことが前提であれば、八代小学校までは概ね1時間で行けると考えています。ただ、公共交通機関が整っていない地域ですので、公共交通機関を使用するならば、現実的には不可能だと考えます。

教育委員会としては、最寄りの江原駅から八代小学校へ何らかの手立てをすることは今のところ考えていません。

（飯田委員）

第7条「特に希望する場合は、在学する小規模特認校の通学区域を通学区域とする中学校に入学することができるものとする」とありますが、例えば、住所からの指定校として八代小学校に通う子どもが、日高東中学校に行く場合も申請しなければならないということですか。

（学校教育課主幹）

本来、校区外就学として八代小学校に入学された方は、中学校に入学される際、教育委員会が住所で割り振っている中学校とは別になる、日高東中学校に行きたいという希望を持たれた際は、改めて校区外就学願を出していただき、許可する流れになると考えます。

(教育長)

例えば、豊岡小学校区の子どもが小規模特認校の八代小学校に行った場合、本来は豊岡小学校からは中学校の入学は豊岡南中学校または豊岡北中学校になるけれども、八代小学校に行った場合であれば、申請すれば日高東中学校に行くことができるということです。

(学校教育課主幹)

あくまで八代小学校が住所からの指定校であれば、そのまま日高東中学校に行っていただくこととなります。中学校の入学の際に校区外就学願を改めて出していただく必要はありません。

(飯田委員)

八代地区の子どもが、小規模特認校ではない他の学校に就学したいといった場合は、どのようになりますか。

(学校教育課主幹)

この取扱要領では、規定していませんが、豊岡市校（園）区外就学許可基準の中の「7.その他の理由」の「②申請がやむを得ない事由と教育委員会が認めたもの」により、小規模特認校制度を導入された学校が校区指定校である場合は、近隣校、具体的には日高小学校への就学を希望する場合は許可するという形で運用していきたいと考えています。

(飯田委員)

それから、校区外就学（小規模特認校）に係る校長意見書は、八代地区の子どもが、小規模特認校ではない他の学校に就学したいといった場合については不要なのでしょう。

(学校教育課主幹)

特に上記のことは想定していませんので、校長の意見書等の添付書類は求めない予定です。理由として、校区外就学願には、保護者から理由を書いていただく箇所があり、その理由により判断させていただきますが、上記のことに対して、校長から何か意見を求めることは考えていません。

(升田委員)

八代小学校区の子どもたちの中で、他の学校、近隣校への就学を希望する場合は、校（園）区外就学許可基準の「その他の理由」により許可するという解釈でよろしいか。

(学校教育課主幹)

はい、そのとおりです。

(升田委員)

これから、いろいろな課題が出てくると思います。小規模特認校のことだけでなく、今後、小規模の学校が統合していったり、保護者がいろいろな考えを持たれたりする中で、学校がきちん

と対応できるように、小中すべての学校長に対して要領や校区外就学許可基準等の周知を徹底しておいていただきたいと思います。学校責任者がすべてを認知しているような小中学校であってほしいという願いを持っています。

(学校教育課主幹)

取扱要領の改正後、各学校長にお知らせします。

(教育長)

取扱要領第7条に「この要領により小規模特認校に就学した児童が、中学校に入学する際において、特に希望する場合は、在学する小規模特認校の通学区域を通学区域とする～」とありますが、小規模特認校は八代小学校であり、八代小学校が指定された中学校は日高東中学校のことになりますので、後半の表現を変えたほうがよいと思います。

(飯田委員)

要領ですので、読む人が理解しやすい表現にされたほうがよいと思います。

(向井委員)

豊岡市在住の人に限られるのですか。

(教育長)

豊岡市在住に限ります。

(向井委員)

小規模特認校入学等確認票ですが、仮に、保護者が納得できない、チェックしない項目がある場合はどうなりますか。例えば、「児童の卒業を待たずに、小規模特認校制度の見直し（制度の終了）の可能性があることについて理解しました」の項目にチェックがなくても許可が出ますか。

(学校教育課主幹)

小規模特認校入学等確認票は、卒業を待たずに制度の見直しの可能性があることについて、理解しているかどうかを保護者にチェックしていただく様式にしており、この部分は一番重要になります。この部分にチェックしていただかないと、最終的に児童に不便をかけることになってしまいます。教育委員会としては、この部分については、十分にかつ丁寧に説明し、保護者からもお話を聞かせていただきながら、確実に確認し、保護者に同意いただきたいと考えます。

また、募集の方法については、8月後半から9月にかけて、広報やホームページ等で制度を周知したいと考えています。10月に八代小学校のオープンスクールが予定されており、10月頃から11月末までを応募期間とし、募集を図っていきたいと考えます。毎年度、同じようなサイクルで、周知、募集、審査、入学許可の事務を進めていきたいと考えています。

(飯田委員)

募集に際しては、小規模特認校が運用されたときにどのようなカリキュラムになるかなど、募

集内容については整理してほしいと思っています。

(佐伯委員)

八代小学校が校区指定校である者で、近隣校の日高小学校への就学を希望する児童や保護者が
あるかもしれませんので、その方たちへの周知を丁寧にしていただきたいと思います。

(学校教育課主幹)

分かりました。

(教育長)

その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

小規模特認校になり、児童数が減る可能性もあります。ただ、教育委員会としては、保護者や
地区住民の総意として計画への同意を得ているため、導入を決めました。導入後は、学校の動向
を見ながら、子どものためにはどうなのかということをいつも考えながら、運用していきたいと
思います。

教育委員の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。事務局で最終的な調整をお願いします。

【日程 第7 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第7 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 豊岡市立小中学校適正規
模・適正配置計画の進捗状況報告について、教育総務課参事の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の進捗状況報告について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の進捗状況報告について、資料に基づき説明する。

まず、竹野地域小中一貫校開設準備委員会の経過について、5月26日に鳥取市立江山学園を
視察した。6月26日に第2回開設準備委員会を開催し、視察について報告し、参加者から感想
等を聞かせていただいた。その際に、義務教育学校とする方向について協議する予定だったが、
出席者から「義務教育学校について保護者により知ってもらう機会を持つべき」との意見をいた
だいた。7月24日に保護者向け説明会を開催する予定である。

続いて、小野小学校区での説明会について、7月19日に小野地区コミュニティセンターで、
小野小学校校区の方を対象として開催した。参加者数35人であり、いただいた意見を見ると、
「子どもの人数を見ると、統合はやむを得ない」との意見が主でした。中には、「統合は少しで

も早く進めてほしい」「通学方法が心配」「小坂小学校は水害が心配」など意見があった。こうした意見を取りまとめ、PTAや地区の代表に情報提供した後で、地区で検討する組織を設置してもらうようすでお願いしている。教育委員会事務局では、組織の設置に向けての助言や協議の進捗状況等を確認し、なるべくスムーズに地区内で意見がまとめられるよう協力していきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

7月24日の保護者向け説明会は、保護者向けで、地域の方は参加されないのでしょうか。

(教育総務課参事)

保護者が中心ですけれども、開設準備委員会の委員で、都合がつく方には出席いただけるよう案内を送らせていただいています。

(向井委員)

説明会の内容は、どのようなものになりますか。

(教育総務課参事)

施設一体型小中一貫校のタイプとして、義務教育学校と小学校・中学校が同居しているものとの違いを伝え、江山学園の例をお示ししながら、義務教育学校のほうがより様々な課題に挑戦できることを理解いただき、少しでも皆さんに関心を持っていただけるよう進めていければと考えています。

最後にアンケートを取り、参加者の皆さんの意見をまとめた上で、次回の開設準備委員会で意見としてお示ししたいと考えています。

(教育長)

開設準備委員会でどのようなことが語られて、どのように協議されたかという内容については、広報誌を作成し、全戸配布する予定です。

保護者向け説明会の内容もオープンにしながら、進めていこうと思っています。

(佐伯委員)

広報誌は、竹野地区に全戸配布されますか。

(教育長)

竹野地区に全戸配布します。

(向井委員)

竹野小学校の跡地を考える会が設立されたようですが、市は関わっていますか。

(教育総務課参事)

地区で設立されました。本日夜に会議があり、教育総務課学校再編・施設整備室の職員が出席し、現在の進捗状況について説明させていただく予定です。

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 夏季休業中の研修について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 夏季休業中の研修について

《学校教育課長の説明概要》

夏季休業中の研修について、資料に基づき説明する。

教育委員の皆さんも都合がつく研修について、参加いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第8 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第8 こども未来部からの報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数は、延べ 164 人、実数 16 人である。6月の開所日数は 21 日間で、平均すると 1日 7.8 人であり、今年度、引き続き多い状況が続いている。6月には、新たに 2人の申込みがあった。

不登校については、6月 27日に福知山市の三段池公園に小学生 3人、中学生 8人の合計 11人が参加し、遠足に行った。また、中 1男子と中 2女子の 2人の中学生が、5教科の期末テストを学校の別室で受験したが、テストに向けての勉強をこども支援センターで行っていた。

特別支援の取組状況は、学校からの依頼票が 11 件あり、新規 5 件、再度依頼が 6 件になる。また、6月には、市幼児育成課の依頼により、放課後児童クラブの指導員研修でこども支援センターの心理士が講師を務めた。自主研修であったが、指導員 51 人が受講し、子どもたちへの関わり方、子どもたちの言動の理解等について学んでいた。指導員の「理解を深めたい」「見識を深めたい」というニーズが高いことを感じている。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告 5 件で、2 世帯 5 人である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(こども支援センター所長)

福知山市の三段池公園への遠足は、小学校・中学校が一緒に行きました。普段と場所が変わり、非日常の 1 日になるので、楽しみにしていたようです。マイクロバス 1 台を利用します。前日には、子どもたちはお菓子を買って行っていました。前日はウォーキングの日でしたので、そこでも皆でワイワイ言いながら、翌日の遠足を楽しみにしていました。

また、減多に来ない子どもが来所し、「明日、遠足だよ」と伝えると「私も行く」と言って、遠足に来ました。その子どもは学校に限らず、ある特定の人としかマスクを外して食事ができないのですけれども、遠足では、4 人グループで食事をしていました。やはり、リラックスした状態だからこそ、できたことの一つかなと思います。その子どもにとっては、大きな自信になっているかもしれません。そうした和やかな雰囲気でも過ごしたことを聞いています。

(教育長)

友だちとの関わりがなかなか難しい子どもが多いと思うのだけれども、小学校と中学校が一緒に行く経験は貴重な経験だろうと思います。

また、5 件の児童虐待通告がありました。私たちには通告義務がありますので、そのことをしっかり認知するために研修会を開催したところです。

【日程 第9 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第9 委員活動報告に移ります。

(升田委員)

先日、こども支援センターに初めて行かせていただきました。そのとき、4人の子どもたちが来所していて、指導者と一緒にいる様子を見せていただきました。子どもたちは本当に落ち着いて、安心した表情で話し合い、過ごしていました。今後、いろいろな課題が出てくると思いますが、子どもたちは第一歩をこども支援センターで踏み出せたのかなと思います。こども支援センターに来る機会が増えたことはありがたいと思っています。

それから、私は以前、学校の教員として勤めており、自分のクラスの中にも学校に来れない子どもがいましたが、いろいろな横のつながりとして、先生方がこども支援センターに相談に行ったり、指導の仕方、関わり方を教えていただけることが非常に大切だと思いました。その当時は、自分の指導の仕方が違っているのかなと思ったことがありましたが、現在では、学校に来れないことにはいろいろな要因があることが分かってきましたし、そのことに対処する方法も、自分一人だけで、または学校だけでではなく、いろいろとつながっていけると思いました。

放課後児童クラブについても同じだと思いますが、今後も横のつながりを大切に、関係者皆で課題を共有できるようになっていけばよいと思っています。

また、7月上旬には園訪問で幼稚園と認定こども園に行かせていただきました。豊岡幼稚園に行き、子どもが8人ということに大変驚きました。別の日には、資母認定こども園に行きましたが、園に入った瞬間に幼稚園とは随分雰囲気が違う印象を持ちました。

(佐伯委員)

但馬中学校総合体育大会の野球部の決勝戦を見に行きました。中学生が一生懸命プレーしている姿は、本当に素晴らしいと思いました。試合の最後に、あれよあれよという間に点が入ってしまい、豊岡北中学校は敗退することになりました。スポーツは、一瞬たりとも目が離せない厳しい世界だと改めて感じました。中学3年生は最後の引退試合でした。部活動を引退し、次の目標に向かっていくという瞬間を目の当たりにし、本当に頑張ってもらいたい、エールを送りたいと心から思いました。

今日は終業式です。明日から夏休みが始まります。車を運転していても、最近、道路でキックボードに乗っている子どもをよく見掛けます。子どもたちには夏休み中に事故やけがないように、安全に過ごしてほしいと思います。また、保護者の皆さんには、昼食を準備していただかないといけない毎日です。大変ですが、頑張ってください、またこの休み中に子どもたちとたくさん触れ合って素敵な思い出を作ってくださいです。

(向井委員)

学校園訪問で、豊岡幼稚園に行かせていただきました。園児が8人になり、寂しくなりましたが、園児たちは皆笑顔いっぱい、とても素敵に活動していました。全員が午後2時に帰宅し、児童クラブを利用する園児もいないので、のんびりとした時間が流れている印象を受けました。

次に、県こども家庭センターによる児童虐待の講習会についてです。家庭内の虐待は発覚しづらく、様々な障壁が立ちはだかっています。子ども自身がSOSを発信しても、連携がうまくいかずに保護するのが遅れてしまった事例を聞いて、腹立たしく、胸が痛みました。子どもたちと毎日接している先生方や保育士の方には、多忙な中ではありますが、アンテナを張り巡らせて、日常のちょっとした変化を見逃すことなく、「おかしい」と感じれば、早急に誰かに相談して、一歩踏み出してほしいと切に願っています。

(飯田委員)

先日、市要保護児童対策協議会の開催前に、数名の保育園の先生方と話しました。「先生方の目は、とても大事です。子どもの様子がいつもと違うと、すぐに気付くのではないのでしょうか。この季節は水遊びのときに、小さな傷やあざがあれば、目に付くと思います。毎日大変だとは思いますが、細心の注意を払ってください」とお願いしました。研修会の内容は非常によかったのですが、その場で、講師から幼稚園や保育園の先生方に対して「しっかりと子どもたちを見てあげてください」というメッセージがほしかったなと思いました。

それから、日高地域市民野球大会が開催され、地元の区の応援も兼ね見に行きました。地元の区は、中学校で野球をしている生徒、小学校でジュニアチームに入っている児童、そして、60代の大人が混合チームを組み参加していました。大人と子どもが一緒になって、行事に取り組むことは、とても素晴らしいことだと思いました。このような機会を通じて、お互いを知り、「よく頑張ったね」と声を掛けることにより、つながりができることをとても嬉しく思いました。

一方で、対戦相手は、ほとんどが高齢者のチームで、かつては、何度も優勝経験があるチームでした。聞くと「子どもたちとのつながりがないし、お世話をしてくれる人もいない。本当に高齢化です」と話されていました。子どもたちとの日頃の接し方によって、地域の行事への参加や、地域の活力にも差が出てくるのだと肌で感じた野球大会でした。

また、7月15日から夏の交通安全運動が始まっています。啓発ののぼり旗の掲出のため回っていると、高校生と思われる子どもたちが自転車で通りかかり、「お疲れさまです」と声を掛けてくれました。「これから交通安全週間に入るから、気を付けてね」と言うと、「はい」と数名の子どもが応えてくれて、とても嬉しかったですし、元気をもらえた気がします。交通安全については、皆で声を掛け合い、気を付ける必要があると感じました。

【日程 第10 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第10 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第5回教育委員会会議は、8月22日(火)午前10時から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議は、8月22日(火)午前10時から、本庁舎7階第3委員
室で開催します。

これをもちまして、第4回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時15分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2023年7月20日

教育長

委員